

労働委員会の窓（令和5年10月分）

《会議関係》

- 10月13日 第1330回公益委員会議
「公益委員会議の運営及び付議事項について」など3件
- 10月23日 全国労働委員会連絡協議会臨時（第3回）運営委員会
『労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会最終報告』について」など2件
- 10月27日 第1224回愛媛県労働委員会総会
「令和5年調整個別第1号福祉業紛争あっせん事件の申出について」など9件

《個別的労使紛争関係》

○ あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん 回数	終結状況
5年個別 第1号	福祉業	雇用契約書に基づく業 務等の内容での復帰	R5.10.16 労働者	—	係属中

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
10月	35	71
累計（4月～）	185	345

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地
メールアドレス roudouji@pref.ehime.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirouji/>